

## 第21回科学教育の普及・啓発助成応募要領

科学教育の普及・啓発助成の応募は、この要領によって行われますから十分お含みのうえ、所定の方法に従って申請してください。

### 1. 助成の対象

科学技術や理科に興味を持った青少年を育成することを目的として、青少年を育成するための研究、フォーラム、セミナー、協議会等およびシステムや教材の開発等、科学教育の普及・啓発を行う活動を対象とします。

### 2. 応募者の資格

応募者の資格は、科学教育の普及・啓発活動を行っている大学、公的研究機関、科学系博物館、学会、ボランティア、コーディネーター等団体又は個人とします。

### 3. 助成の金額

助成金の申請額は30万円まで、審査によって増減することがあります。

初めて応募される場合は、本財団の助成をお知りになった経緯と応募理由等を、再応募される場合は、その理由を記載してください。また、継続的な助成を希望される場合は、応募の際に「継続希望欄」に継続希望とその理由を記載してください。なお、この継続助成欄への記載により翌年の申請書提出が不要とはなりませんのでご注意願います。継続性、改善等を取り入れている事を考慮して毎年審査が行われます。

助成金の使途は、会場費、印刷費、教材費、備品費、旅費、講師料等とします。

### 4. 審査の基準

なお、以下の助成の基準を理解した上で応募してください。

- ① 普及・啓発活動の対象は、原則として、幼児から小学生・中学生・高校生までの子どもたちであること。
- ② 対象が大人の場合は、その活動によって得られた知識や経験が、子どもたちの理科や科学に対する興味・関心を与える活動に寄与すること。
- ③ 助成金の使途がシステムや教材の開発である場合は、その開発したシステムや教材が直接的に子どもたちに理科や科学に対する興味・関心を与えるものであること。
- ④ その活動は公益性を保っていること。
- ⑤ 他の団体から支援を受けている場合は、当財団がその活動に与える影響度を考慮。

### 5. 応募

応募は、原則公募とします。

6. 対象期間

助成の対象となる事業は、次の期間内に実施され終了するものとします。

「2026年4月1日から2027年3月31日までの間」

7. 助成対象者の選定

対象者の選定は、選考委員会の審査を経て決定されます。なお、採択後申請時と異なる事態を生じた場合は速やかに財団事務局へご相談ください。

8. 選考結果の連絡時期および助成金の交付時期

選考結果の連絡時期 3月中旬

助成金の交付時期 6月中旬

9. 「終了報告書」の提出並びに活動成果の公開を目的とした「活動成果概要（300字程度）」  
& 「ポスターデータ」の提出

事業終了後「45日以内」に、所定の「終了報告書」を必ず提出しなければなりません。その際、行った事業に印刷物があるときは、本財団の助成があった旨が記載された印刷物1部を資料と共に提出してください。

また、活動成果の公開を目的として「成果概要（300字程度）」& 「ポスターデータ」を作成いただき、次年度贈呈式の際に「ポスター展示」を行っていただきます。なお、それら資料は本財団のホームページ上で公開いたします。

10. 財団名称の掲載

イベント開催時のポスターやチラシ、上部団体への報告書等に、本財団の名称「公益財団法人東京応化科学技術振興財団」を必ず掲載してください。記載方法については、募集要項、実施資料、報告書等に、「当該イベントは公益財団法人東京応化科学技術振興財団の協力で実施しています」などを掲載して明確に認識できるようにしてください。

11. 申請手続きについて

申請は、財団ホームページにもご案内をしているように事前に団体登録した「Myページ」から申請手続きを行ってください。なお、申請に際しては助成金の使用計画等を含め、10枚以内に収まるように簡潔明瞭にまとめて頂き、PDFに変換して提出してください。審査にあたっては、申請書の記載内容の他、これまでに助成を受けられた方は直近の「終了報告書」及び「ポスターデータ」等の内容を加味して選考委員会にて評価が行われます。

12. 提出期間について

期 間：2026年1月2日（金）～同年1月16日（金）

13. 団体表彰

こどもたちへの科学教育の普及・啓発活動団体（個人含む）のより一層の活動促進を目的に、本助成を受けられ、優れた活動をされている団体（個人含む）へ表彰を行います。選考委員会において、直近の「申請書」および過去の「終了報告書」、「成果をまとめた活動概要」や「ポスター」などを基礎資料として選考を行います。

14. 個人情報保護法に関する事項

- ① 本財団が上記の科学教育の普及・啓発助成金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や助成の可否の通知など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- ② 本財団は本助成が決定した場合、決定者の氏名、所属、活動内容等を本財団のホームページ等で公開します。

15. 連絡先

〒211 - 0012 神奈川県川崎市中原区中丸子 150 番地 東京応化工業(株)本社ビル 2F

公益財団法人東京応化科学技術振興財団

TEL 044 (435) 3116

以上